

中央会 Chuou kai Aichi あいち



Contents

- 中央会ニュースクリップ
- 中小企業トピックス
- 内田俊宏の経済トレンド
- 景況天気図
- はじめてのテレワーク
- 税務情報
- インフォメーション



国際協同組合年

あいち百景



真出農園 ブルーベリー摘み取り（豊根村）

愛知県中小企業団体中央会

<https://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限らない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)



テレワークに関するお悩み・ご相談は



あいちテレワークサポートセンター

AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

テレワーク導入におけるデジタル化、セキュリティ対策、
人事労務管理など、様々な課題解決をサポートいたします。



ご相談
無料

名古屋市中村区名駅4-4-38 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）17階

営業時間：平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00（日祝日、年末年始を除く）

TEL: 052-581-0510 / Email: aichi-telework@pasona.co.jp

2024年4月
ウィンクあいちに
移転しました！

旬感観光
あいち

愛知県観光協会
公式Instagram
アカウント



形原温泉
あじさい祭り

📍 蒲郡市金平町一ノ沢28-1

形原温泉は、三河海岸に湧く
景勝のいで湯、蒲郡温泉郷のひとつ。
その形原温泉にある補陀ヶ池周辺が
「あじさいの里」として整備され、
遊歩道沿いに約5万株の
アジサイが咲き誇っています。

豊根村の農園では、農薬を使わずに栽培することを
心掛けており、安心・安全なブルーベリーを
提供できるように努めています。

真出農園
ブルーベリー
摘み取り

📍 北設楽郡豊根村坂宇場真出



6月5日（木）午後3時より名古屋マリオットアソシアホテル16階「タワーズボールルーム」において、第70回通常総会を開催し、令和7年度の事業計画等全ての議案が承認可決されました。

山口会長は開会の挨拶において、「景気は緩やかに回復していると言われているが、長引くエネルギー・原材料価格の高止まりや物価高騰、深刻な人手不足、物価上昇率を上回る賃上げ要請、適正な取引・価格転嫁、事業承継、カーボンニュートラル、DX対応など多くの課題が山積しており、大変厳しい経営環境が続いている。さら

には、アメリカの関税政策により、自動車業界を始め、多くの業界、企業で今後の取引や業績への影響が懸念されている。このような厳しい状況下において、我々中小企業が持続的に発展していくためには、変革を恐れず、時代のニーズを的確に捉えながら、持ち前の行動力や創造性をもって事業展開していくことが必要であり、そのためには、相互扶助の精神の下、組合などの連携組織のネットワークを最大限活用することが極めて重要である。本会としても、地域経済を担う中小企業者の一助となるべく、中小企業連携組織の唯一の支援専門機関として、事業継続支援や人材確保・育成支援、脱炭素経営支援、外国人技能実習制度廃止後の育成就労制度をはじめとする諸制度改正への対応など、会員の声に耳を傾け、ニーズを反映した支援事業を積極的に計画し、実施していく。」と述べました。

また、今期は役員改選の年であり山口会長をはじめ、正副会長には下記の方々が選任されました。本会の円滑な事業推進のため、ご助力お願い申し上げます。

■■■■■■■■ 新役員の紹介（正副会長）■■■■■■■■（順不同・敬称略）

- 会 長 山口 高広（愛知県リースおしぼり協同組合）
副会長 原 敏城（中部金属熱処理協同組合）
// 鈴木 英治（愛知県室内装飾事業協同組合）
// 神谷 篤（愛知県鍍金工業組合）
// 佐々木久直（協同組合一宮繊維卸センター）
// 深谷英一郎（愛知県ビルメンテナンス協同組合）※新任
// 谷 典芳（愛知県タイヤ商工協同組合）※新任



山口高広会長

主な事業計画

○組合等課題対応支援事業

事業協同組合や商工組合などが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援する。

○外国人技能実習制度適正化指導事業

事業協同組合である監理団体や実習実施機関での不正行為等が増加していることに鑑み、巡回指導及び講習会等による情報提供を行い、監理団体等の事業運営の適正化を推進する。また、新制度移行への情報提供を行う。

○ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行うための事業を行う中小企業・小規模事業者に対する支援を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進する。

○中小企業省力化投資補助事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある製品・設備を導入する省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげる。

○事業継続支援事業

国・県等が実施する事業継続支援策の周知及び活用を支援する。

○価格転嫁対策支援事業（新規）

価格転嫁を円滑に実施するための支援を行う。

令和7年度中央会事業紹介

第70回通常総会にて承認された令和7年度事業計画より、本会の事業を一部ご紹介いたします。

組合等課題対応支援事業

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与する取組みに対して助成いたします。申請の受付は令和7年6月6日より開始しておりますが、予算に限りがありますので、申請をご検討の際には、事前に組合の地区担当者にお問い合わせ下さい。

詳細につきましては、中央会HP (<https://www.aiweb.or.jp/>) にて掲載しております。

対象事業	1. 活路開拓事業 組合等が調査研究、将来ビジョンの策定等、新たな活路を見出すために行う事業 2. 展示会等出展・開催事業 組合等が販路開拓や業界のPRのために展示会や即売会等への出展・開催を行う事業 3. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業 組合等が情報ネットワークの構築（改造や代替も可）や組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発（改造や代替も可）を行う事業 ※単にホームページの更新などを行う事業は対象外 4. 広域組合等研修事業 広域組合がその組合員等を対象として、課題解決や必要な知識等を付与するために行う研修事業又は広域組合以外が他の組合等と合同で開催するなどして、課題解決や必要な知識等を付与するために行う研修事業 ※広域組合とは、定款に定める地区が都道府県の区域を超える組合をいう。 5. BCP・事業継続力強化計画策定事業 組合等が防災や減災について事前に対策するために事業継続力強化計画等の策定を行う事業
補助対象	愛知県中央会の会員組合 ※1組合あたり1案件まで
補助金額	下限10万円、上限30万円 ※「2. 展示会等出展・開催事業」及び「5. BCP・事業継続力強化計画策定事業」についての下限額はありません。
補助率	2/3以内
対象経費	謝金（専門家、講師）、旅費（専門家、講師、出展）、宿泊費（出展）、資料費、会場借料、外注費

専門委員会開催

皆様からお寄せいただいたご要望・ご意見を「要望事項案」として、とりまとめました。

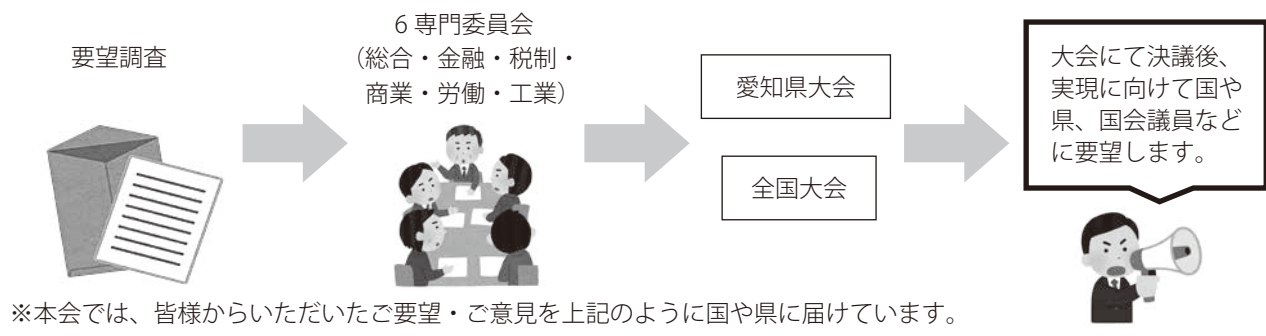


本年2～3月に実施した要望調査において、会員の皆様よりお寄せいただいたご要望・ご意見を5月14日から5月16日にかけて開催した6専門委員会（総合、金融、税制、労働、商業、工業）にて審議し、国や愛知県に対する要望事項案をとりまとめました。

各委員会には、委員として、本会役員をはじめとした様々な業種の方々にお集まりいただき、組合及び組合員、業界が直面する問題等について意見交換を行い、要望事項案を決定しました。

決定した要望事項案は、10月23日に名古屋マリオットアソシアホテルにて開催される第74回愛知県大会において決議された後、愛知県選出国會議員、愛知県等に要望していきます。

また、東海・北陸ブロック中央会にてさらにとりまとめられ、全国中央会に提出し、11月12日に広島県にて開催予定の第77回全国大会にて決議された後、国會議員、全国知事会等に要望されます。



愛知県信用保証協会からのお知らせ

愛知県信用保証協会とは…

中小企業・小規模事業者のみならず、金融機関から事業に必要な資金の融資を受けるとき、その保証人となり、借入をスムーズにする公的機関です。

また、事業についてのご相談をお受けしているほか、さまざまな経営支援に取り組み、中小企業・小規模事業者のみなさまをサポートしています。



イメージキャラクター
えじねこ

【金融支援】愛知県信用保証協会をご利用いただいた、「R100 COFFEE」の石原 友貴さんに伺いました！

当店は、名古屋駅西口の亀島にあるカフェで、焙煎やブレンドにこだわったコーヒーを提供しています。看板商品は、オリジナルの「R100 ブレンド」コーヒーです。高カフェインの力強い味わいが特徴で、働く人に元気になってもらいたいというコンセプトで開発しました。

会社員として働いているときから、自分の力で稼ぐ道に進んでみたい、何かで起業したいという気持ちがあり、コーヒー豆の仕入れや焙煎をしている知人から仕入れたコーヒー豆で新しいブレンドを作り、そのブレンドを提供するカフェをオープンしようと考えました。開業前は、カフェのコンセプトや店舗のデザインの参考とするため、愛知県内を中心に100軒以上のカフェを巡りました。半年ほどかけて物件を探し、名古屋駅近くの亀島で当店を開業しました。

内装工事費と運転資金を調達する借入れをする際に、愛知県信用保証協会を利用しました。堅い組織をイメージしていましたが、面談でお話した際には、柔らかい雰囲気、話やすかったことが印象に残っています。



続きはこちら！
ぜひご覧ください！



【経営支援】経営に関するさまざまな課題の解決を外部の専門家とともにサポートしています！

※愛知県信用保証協会の利用があるかたが対象です。

・McSS 経営診断

日本最大級の中小企業データベースに基づく経営診断システムを活用した。
「McSS 経営診断報告書」により、財務面の「強み」「弱み」を知ることができます。

・資金繰り表作成支援

資金の推移を「見える化」するため、本協会職員が資金繰り表の作成をお手伝いします。
完成した資金繰り表を活用したご相談や、フォローアップも実施しています。

・ロカベン策定支援

経営状況を把握するためのツール「ローカルベンチマーク」を活用し、本協会の専門チームが自社の収益性、健全性などの「見える化」をお手伝いします。

・専門家に相談したい

本協会の職員が、お客様の経営課題をお伺いし、最適な支援メニューを提案します。
中小企業診断士による診断、各分野の専門家（行政書士、公認会計士、デザイナー、フォトグラファーなど）によるアドバイス、弁護士による相談、他機関への紹介などを実施しています。

詳しくはこちら！



お問い合わせ先

総合相談窓口

0120-454-754

ホームページ



公式 SNS (X)



セミナー開催情報などを
お知らせしています。

内田俊宏の 経済トレンド



中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏

「今年の漢字」は「米」で決まり？

今年は2つの「米」が日本を翻弄

2025年はまだ半年足らずしか経過していないが、今年の漢字は「米」で決まりだと確信している。日本漢字能力検定協会がその年の世相を表す漢字一字を選び、毎年12月12日の「漢字の日」に合わせて京都の清水寺で公表しているが、年内は、2つの「米」が日本経済を翻弄し続けるだろう。

1つめの「米」は、備蓄米の放出を巡って担当大臣の交代まで至り、依然として平均価格の高止まりが続くコメである。農林水産省によると、5月19日から25日までに全国のスーパー約1000店舗で販売された米5キロあたりの平均価格（消費税込み）は、前週から25円値下がりし4260円となっている。2週連続で過去最高値を更新していた価格は3週ぶりに値下がりしたが、前年同期の約2倍の水準で推移している。

小麦価格下落で「米」離れも

一方で、トランプ関税による貿易摩擦の影響により世界的に穀物需要が減るとの見方から、小麦の国際相場は下落傾向にある。パンや麺などの食用小麦の9割近くは輸入に依存しているが、4月からの政

府の売渡価格は、昨年10月から今年3月までの価格と比べて4.6%低下し、約3年半ぶりの低水準となっている。

このように、米と小麦の対照的な価格動向は家計の食卓にも影響を及ぼし始めている。東京商工リサーチの推計によると、大手小売店の代表的な商品の店頭価格から算出した1食あたりの食パン価格は6枚切り食パン価格が210円で1枚あたり35円、一方で、茶碗一杯分のご飯の金額は、米2キロの価格が2100円で茶碗1杯あたり100グラムとすると50円となる計算である。

単純計算ではあるが、主食として考えると、ご飯よりも食パンの方が15円ほど安い計算となる。多めに食べる人はさらに価格差が広がることになる。米食中心にメニューを構成してきた家計にとっては、米価の上昇はそのまま食費増の負担増となってしまう。他方、パン屋の倒産件数は昨年より半減しており、家計防衛のため和食からパンやパスタなど洋食に切り替える消費者が増えた可能性もある。

米価の高値が常態化すれば、実質賃金が伸び悩む家計は、家計防衛のための主食の切り替えをいとわないだろう。政府は農林水産大臣を交代させ、備蓄

米の放出も随意契約に変更し、価格を落ち着かせようとしているが、大手小売店では米国産カルローズ米の取り扱いを始めたほか、韓国米や台湾米の販売も増えるなど、輸入米の選択肢も増えている。外食産業でも取り扱いを増やしており、米価が下落しても需要が国産米にフルに戻らない可能性も出てきている。

「米」との日米交渉に遅れ

もう1つの「米」は米国である。関税協議の日米交渉に時間をかけている間に、米国は英国に続いて中国とも合意した。中国とは追加関税を115%ずつ相互に引き下げることで合意し、中国への24%の上乗せ関税も90日間停止する。米国経済にとって関税政策の影響が最も大きくなるのが中国であり、米中協議を最優先とする公算が高くなっていた。

一方の日米交渉は、赤沢経済再生担当大臣が5月下旬に訪米し、ベッセント財務長官とラトニク商務長官との閣僚級協議を行った。日本側の案を提示し、自動車や鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税を含む関税措置の撤回を求めている。合意に向けた手応えが得られたとの判断により、6月中旬にカナダで開かれる先進7か国首脳会議（G7サミット）の直前に石破首相が訪米し、トランプ大統領と会談する方向で検討に入っている。スケジュール通りに進めば、7月中旬に大阪・関西万博に合わせてトランプ大統領の訪日を実現するかもしれない。いずれにしても、「今年の漢字」は、やはり「米」で決まりだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した 112 名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約 3,000 名配置され、全国集計も行われています。

【2025 年 4 月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好 転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10<DI<+10	やや悪化 -30<DI≤-10	悪 化 DI≤-30
					

	売 上 高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操 業 度	雇用人員	景 況
製 造 業									
非製造業									

●●●● 業界レポート ●●●●

【製造業】

①繊維工業（燃糸）：繊維業界全般に急ブレーキがかかっており、今年度はかなり厳しくなる覚悟が必要。

②紙・紙加工品（段ボール）：物価高騰やトランプ関税の影響があらゆる関係で出てきており、業界全体として弱含みとなっている。これまで好調だった土産物関係でも売上が減少してきており、引き合いも減っている。

③その他製造業（工業用模型）：自動車関係は特に厳しい模様。今後の行方を不安に感じる会社が多いようだ。工作機関係は、駆け込み需要が終わり落ちついてきたところ、年度が替わっても仕事が出ないところ……と得意先によって差がある。全体的には悪化しているように思われる。

【非製造業】

①サービス業（警備）：警備業界は例年4月～6月の間は受注が大きく減少するが、今年も同様に受注減の状況となっている。

②建設業（内装工事）：3月までの忙しさから一転、仕事の量が減って、技能工が余ってきている。

③運輸業（軽貨物）：共同受注共同配車事業は前年比 21% 増と大きく伸びた。大きな要因はドライバー不足を補う為の需要が増えている事だが、他の需要も例年より増えている。また、開業説明会への参加者はコンスタントに増えており、開業、加入者も増えている。

●●●● 業界レポート (全国) ●●●●

【製造業】

①繊維工業（岐阜県・撚糸）：外国人雇用に関し、繊維業が特定技能に追加されたが、労働環境や住環境など労働者のメンタル面での整備が必要となり、対応に費用が掛かる。

②紙・紙加工品（茨城県・段ボール）：大手・中小企業を問わず、年々生産面積が減少傾向にある。各組合が発注先に対して価格改定を求めているものの、価格転嫁には応じてもらえず、厳しい状況が続いている。

③**その他製造業（秋田県・曲げわっぱ）**：売上の主力であった弁当箱類は横ばいであるが、「和せいろ」などの新たなアイテムの売上が伸びている。トレンドを的確に捉えたものづくりが重要である。

【非製造業】

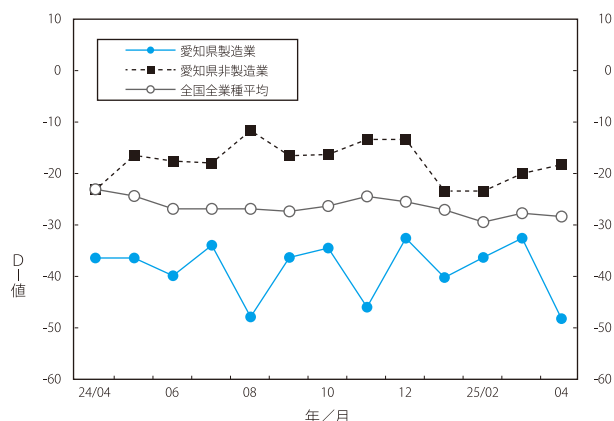
①サービス業（大阪府・警備）：大型イベントが増加し売上増加。受注単価も上昇し業況は追い風状態。一方、需要増加に伴い、警備員の人員不足が目立ってきていて、受注を断る案件もあり、需給差が一層広がりがつある。

②建設業（佐賀県・管工事）：４月公共工事受注額は前年同期より倍増している。発注者側の早期発注によるものとみられる。今後も早期発注の要望を続けて行い、年度末の工事が立て込まないよう期待している。

③運輸業（群馬県・一般貨物自動車運送）：4月は全体的に荷動き低調。長距離輸送は残業時間制限内で対応できるようであれば運行している。小規模事業者が2024年問題や運転手不足に対応できず、廃業事例も聞かれている。

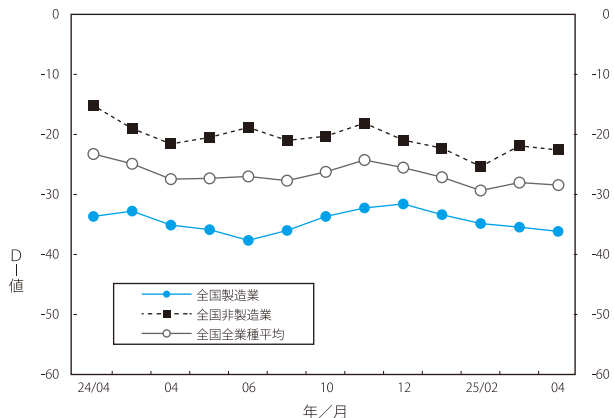
愛知県の景況の推移（前年同月比）

DI 値：好転%から悪化%を引いた値



全国の景況の推移（前年同月比）

DI 値：好転%から悪化%を引いた値





誰もが安心していきいきと働く。「仕事と生活が調和した社会」の実現の為に 第42回 なぜ今テレワークが求められているのか（外部環境編）

コロナ禍が収束した今、なぜテレワークが必要とされ、国は導入を推進しているのでしょうか。その理由について、企業を取り巻く外部環境と、企業の内部環境の視点から考えてみます。まずは、企業を取り巻く外部環境を読み解きながら、テレワークの必要性について考えてみましょう。

企業を取り巻く外部環境

1. 労働人口の減少・都市部への流出

日本の生産年齢人口（15～64歳）は、2050年には5,540万人となり、2020年のおよそ7割程度にまで減少。さらに、三大都市圏への人口集中も進み、地方部は人材不足に。

2. 求職者の意識の変化

令和8年卒業予定の大学生・大学院生の約7割が「テレワークの制度がある企業への志望度が上がる」「どちらかと言えば志望度が上がる」「テレワークの有無は応募の意向に影響する」と回答。

3. 育児・介護休業法の改正

- ・テレワーク導入が事業主の努力義務化
（対3歳未満の子供を育てる労働者、要介護の対象家族を介護する労働者）
- ・柔軟な働き方を実現できるようにするための措置としてテレワークも選択の1つとして追加
※いずれも令和7年4月から（対3歳から小学校入学前の子供を育てる労働者）

テレワークの必要性

テレワーク環境を整備することができれば、企業イメージの向上などにも繋がり、求職者・就業者にとって魅力的な企業となります。



あいちテレワークサポートセンター
AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38
ウインクあいち（愛知県産業労働センター）17階
TEL：052-581-0510
E-MAIL：aichi-telework@pasona.co.jp
（本事業は、愛知県より株式会社パソナが受託し、運営しています。）

最新情報はSNSでもご紹介しています！

@aichiteleworksupportcenter

@aichi_telework

@aichi_telework

URL：<https://www.aichi-telework.pref.aichi.jp>

営業時間：月～金 午前9時30分～午後6時

土 午前10時～午後5時

※日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く



過去の記事で所得税改正について触れましたが、その全容が決定しました。基礎控除等の根本的なところが変わる重要な改正となります。現時点では具体的な対応の変化はありませんが、今年の年末調整の時に対応が必要となります。また、住民税は 2026 年度から改正となるので今年に変更はありません。

① 基礎控除と給与所得控除の見直し

これまでの基礎控除は合計所得が 2,400 万円以下であれば一律 48 万円の基礎控除しか受けられませんでした。今年から合計所得が 2,350 万円以下の場合、基礎控除を引き上げつつ所得により控除額が段階的に変動することとなりました。合計所得が少ないほど基礎控除額が増加し、最大で 95 万円となり、最小でも 58 万円となります（令和 9 年以後は 95 万円か 58 万円の 2 通りとなります）。

また、給与所得控除も見直され、給与収入が 190 万円以下であれば一律控除額が 65 万円となりました。これにより、所得税が課税されない給与収入いわゆる「103 万円の壁」は「160 万円の壁」となります。

② 特定親族特別控除の創設

19 歳以上 23 歳未満の特定親族（配偶者、青色専従者、白色専従者は除きます）を扶養する場合、これまで給与収入が 103 万円以下であれば特定扶養控除として 63 万円の控除を受けることができていましたが、103 万円を 1 円でも超過すると 63 万円の控除が一切受けることができませんでした。今回の改正で特定親族特別控除が創設され、63 万円の控除を受けられる給与収入額が引き上げられるとともに、それを超過した場合でも金額は小さくなるものの控除を受けることができることとなりました。具体的には、給与年収が 150 万円以下であれば特定親族特別控除は満額の 63 万円、そこから段階的に小さくなっていき、給与収入 188 万円で最小額の 3 万円となります。①では所得税が課税されるラインとしての「160 万円の壁」がありましたが、扶養に入っている特定親族の人は別途「150 万円の壁」が誕生しました。

③ 扶養控除と配偶者控除の見直し

基礎控除の見直しにより、扶養控除と配偶者控除を満額受けることができる給与収入も引き上げられました。具体的には扶養親族は 123 万円、配偶者控除は 160 万円となりました、これにより扶養親族は「123 万円の壁」、配偶者は「160 万円の壁」となります。

以上より、今回の改正で 103 万円の壁が引き上げられるとともに細分化されました。簡単にまとめると以下の通りとなります。

納税者本人	特定親族	扶養親族	配偶者
160 万円の壁	150 万円の壁	123 万円の壁	160 万円の壁

これらはあくまで所得税の壁であり、別途社会保険の 130 万円の壁、106 万円の壁（2026 年 10 月撤廃見込）があり、それらも注意が必要です。

Profile

1981 年安城市生まれ。大学卒業後、金融機関勤務を経て 2008 年公認会計士試験合格。大手監査法人にて主に大手自動車メーカー系の上場企業の監査を担当した後、現事務所へ移籍。2013 年公認会計士・税理士登録。「会社とともに歩み、成長をサポートする」を理念に活動する。年に一度の車でのジオパーク巡りをライフワークとする。一昨年は鳥取、昨年は室戸岬、今年は・・・？

おしらせ

組合会計・税務『窓口相談会』を開催しました！

5月8日、12日、19日の3日間で、組合会計・税務『窓口相談会』を開催しました。新年度を迎え、組合の会計・税務の事務処理適正化を図るため、組合会計・税務に詳しい税理士の先生を招き、相談対応や組合特有の会計処理・税制・財務処理等のアドバイスを行いました。多くの会員組合様にご参加いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

また、中央会では税務・会計だけでなく、法律関係や労務関係など専門分野に関する様々なお困りごとについても、税理士・社会保険労務士・司法書士・弁護士といった専門家の先生を組合様へ派遣し、無料でご相談いただくことが可能です。ぜひご利用ください！

(担当：三河分室 0532-54-3462)



粉祭（こなさい）が開催されました！ （一宮せんい団地内）

6月1日、協同組合一宮繊維卸センターの事務所がある一宮せんい団地内において、「粉祭（こなさい）」が開催されました。一宮せんい団地では、1年を通して広い敷地を生かしたイベントが多数開催されており、今年で14回目となる「粉祭」もそのうちの1つです。

同イベントは、毎年約2,000人が来場する人気イベントであり、会場では、パンやピザ、焼き菓子等の粉ものを楽しむキッチンカーが並んだ他、協同組合一宮繊維卸センターの組合員も出店し、家族連れなど多くの来場者で賑わいました。



アメリカの関税政策に対する緊急アンケート調査結果 特別相談窓口設置のお知らせ

会員組合の皆様にご協力をお願いしておりました、「アメリカの関税政策に対する緊急アンケート」についての調査結果がまとまりました。調査結果につきましては中央会ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。ご協力いただき誠にありがとうございました。

また、中央会では米国自動車関税措置に伴う特別相談窓口を設置しておりますので、こちらも合わせてご利用ください。

※アンケート結果はこちら

(https://www.aiweb.or.jp/files/common/r7america_kanzeichousakekka.pdf)



開放特許マッチングイベントが開催されます！ （公益財団法人あいち産業振興機構）

公益財団法人あいち産業振興機構では、大企業等の特許技術を活用した中小企業の皆様の新製品開発・新事業創出を支援する知財ビジネスマッチングに取り組んでおり、この取り組みを県内の中小企業の皆様に幅広く周知するとともにマッチングの支援を拡充するため、「開放特許マッチングイベント」が開催されます。ぜひご参加ください！

【開催日】令和7年7月17日（木）、18日（金）、22日（火）、23日（水）
24日（木）、25日（金）、30日（水）、31日（木）

【開催方法】ZoomによるWeb開催

【参加費】無料

【個別相談】50分／回

※詳細については公益財団法人あいち産業振興機構HPをご覧ください。
(<https://www.aibsc.jp/support/9489/>)



2025年は国際協同組合年です

国連が毎年、世界的に重要なテーマに対して国際年を定めており、2025年は「国際協同組合年」として協同組合の活動を推進する年となります。本誌表紙にも国際協同組合年のロゴを掲載しております。



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



1 離職する従業員の 再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、早期退職募集で離職を余儀なくされる従業員の再就職活動をサポートします。

※離職者の再就職援助は事業主の責務です。

2 人材を確保したい 企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業から、期待する能力や経験等の人材ニーズをお伺いし、ご希望に沿った人材をご紹介します。

3 「キャリア人材バンク」で 高齢者の再就職をサポート

事業主からの依頼により定年退職者・再雇用終了者等の再就職をサポートします。

離職後1年以内で60歳以上70歳までの求職者は個人登録も可能です。

サイジョウブ!

公式キャラクター
サイジョブさん



6つの取り組みで 働く と 雇用 を サポート!

費用は
無料

*6のみ有料

4 雇用を維持するための 在籍型出向をサポート

経済環境の変化や自然災害・感染症の影響などにより雇用過剰となった場合、社員の雇用を守るため、一時的な在籍型出向(雇用シェア)の活用をサポートします。

5 社員の人材育成やキャリア アップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

6 従業員のスキルアップや 研修を目的とするセミナー

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。(有料)



公益財団法人 産業雇用安定センター 愛知事務所

\\ きっとみつける いい人、いい仕事 //

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南2-14-19
住友生命名古屋ビル4階

TEL 052-583-8876 FAX 052-583-8886

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。
※「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：情報調査部 TEL: 052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター

キョウサイ天使's
テンシーズ



フリーコール 0120-00-9967

〈受付時間〉平日9:00～17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市千代田区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら ▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

こちらから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

